

平成19年度食品試験検査の実施結果について

平成19年度に、茨城県では、県内に流通する食品の安全確保を図るため、下記のとおり試験検査を実施しました。

なお、検査の結果不適となった食品については、関係機関と連携を図り、流通から排除するとともに、再発防止のために生産者や輸入者等の指導を徹底しました。

1 県内産農産物の残留農薬検査

(検査実施機関：(財)茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター)

食品衛生法では、全ての農産物に残留農薬基準が設定されています。

平成19年度は、県内産23種類70検体の農産物を卸売市場などから収去し、残留農薬基準のあるうちの104農薬について試験検査を実施しました。検査結果は下記のとおりです。

【検査結果】

| 農産物 | 検体数 | 検査対象農薬 | 不適検体数 |
|------|-----|--------|--------|
| 23種類 | 70 | 104 | 1(春菊)※ |

※ フェニトロチオン0.8ppm検出(基準値0.2ppm)

フェンチオン 0.02ppm検出(基準値0.01ppm)

(検査対象農産物)

トマト、きゅうり、キャベツ、日本なし、ほうれん草、米(玄米)、大根、なす、白菜、水菜、ピーマン、レタス、さつまいも、とうもろこし、スイカ、メロン、ねぎ、ニンジン、春菊、大葉、かぼちゃ、ブロッコリー、いちご 以上23種類

2 畜水産食品中の動物用医薬品試験検査(検査実施機関：県西食肉衛生検査所)

県内産の牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵及びはちみつ307検体について、動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤)の検査を実施した結果、はちみつ1検体に違反が確認されました。

【検査結果】

| 検体 | 牛肉 | 豚肉 | 鶏肉 | 鶏卵 | 鴨肉 | はちみつ | 計 |
|-------|----|-----|----|----|----|------|-----|
| 検査検体数 | 61 | 121 | 70 | 44 | 1 | 10 | 307 |
| 違反検体数 | | | | | | 1※ | 1 |

※ クロルテトラサイクリン0.436ppm検出(基準値0.3ppm)

3 輸入食品の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所(理化学検査)、保健所検査課(細菌検査))

輸入かんきつ類、食肉類、冷凍食品、乾燥果実、ワイン、清涼飲料水等の細菌検査及び理化学検査を実施した結果、冷凍魚介類の2検体に表示不適が確認されました。

【検査結果】

| | | | | | | |
|------------------|-------|------|---------|-------|-------|-------|
| 食品 | かんきつ類 | 乾燥果実 | 乾燥かんぴょう | シラップ漬 | ワイン | 食肉 |
| 検査項目 | 残留農薬 | 漂白剤 | 漂白剤 | 漂白剤 | 酸化防止剤 | 抗生物質等 |
| 検査検体数 (不適検体数) | 25 | 2 | 2 | 23 | 21 | 30 |

| | | | | |
|------|-------|------|-------|--------|
| 食肉製品 | 清涼飲料水 | 冷凍食品 | 冷凍魚介類 | 計 |
| 細菌検査 | 細菌検査 | 細菌検査 | 保存料 | — |
| 40 | 10 | 50 | 17(2) | 220(2) |

(輸出国名)

中国、米国、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、ベトナム、デンマーク、カナダ、イスラエル等

4 卵及びその加工品の試験検査 (検査実施機関：保健所検査課)

鶏卵、液卵及び卵加工品(卵焼き等)233検体について、サルモネラ属菌、一般細菌数等の検査を実施した結果、不適なものはありませんでした。

【検査結果】

| | | | |
|------|-----|-------|------------------|
| 項目 | 検体数 | 不適検体数 | 検査項目 |
| 鶏卵 | 81 | — | 細菌数、サルモネラ属菌、大腸菌群 |
| 液卵 | 80 | — | 細菌数、サルモネラ属菌、大腸菌群 |
| 卵加工品 | 72 | — | 細菌数、サルモネラ属菌、大腸菌 |
| 計 | 233 | — | |

5 生食用等食肉の試験検査（検査実施機関：保健所検査課）

食肉及び食肉加工品 120 検体について、カンピロバクター属菌等による汚染の有無の検査を実施した結果、鶏肉 30 検体からカンピロバクター属菌またはサルモネラ属菌が検出された。

【検査結果】

| 食品 | 検体数 | 検出検体数 | 検査項目 |
|--------|-----|-------|-----------------------------|
| 生食用等食肉 | 106 | 30 | カンピロバクター属菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 |
| 食肉加工品 | 14 | — | 〃 |
| 計 | 120 | 30 | |

6 魚介類の水銀・PCB・TBTOの試験検査

（検査実施機関：（財）茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター）

県内で採取される魚介類 30 検体について、環境汚染物質である水銀、PCB、TBTO による汚染の有無の検査を実施した結果、厚生労働省が定める暫定基準値を超えるものはありませんでした。

【検査結果】

| 種類 | 検体数 | 検査結果 | 検査項目 |
|-------|-----|----------|-------------|
| 淡水魚介類 | 8 | 全て暫定基準値内 | 水銀、PCB、TBTO |
| 近海魚介類 | 22 | 全て暫定基準値内 | |

（淡水魚介類） 採取：霞ヶ浦、北浦、涸沼

種類：ワカサギ、ハゼ、シジミ、シラウオ

（近海魚介類） 採取：平潟沖、久慈沖、那珂湊沖、大洗沖、波崎沖

種類：イワシ、サバ、ヒラメ、カレイ、アナゴ、タイ、スズキ、ホウボウ、エビ、ハマグリ、イカ

7 県外産農産物及び農産物加工品の残留農薬検査

（検査実施機関：衛生研究所）

県外産農産物 6 種類 19 検体および県内で製造した農産物加工品 8 検体を収去し、120 農薬（加工品は 100 項目）について試験検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

| 検 体 | 検体数 | 検査対象農薬 | 不適検体数 |
|--------|-----|--------|-------|
| 県外産農産物 | 19 | 120 | — |
| 農産物加工品 | 8 | 100 | — |

(県外産農産物) 産地：北海道、群馬県、青森県、長野県等

種類：トマト、キャベツ、ダイコン、ニンジン、キュウリ、レタス

(農産物加工品) 種類：果汁、野菜ジュース等

8 カキのノロウイルス汚染検査

(検査実施機関：衛生研究所)

生食用又は加熱用カキ10検体について、ノロウイルスによる汚染の有無の検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

| 検 体 | 検体数 | 不適検体数 |
|-------|-----|-------|
| 生食用カキ | 9 | — |
| 加熱用カキ | 1 | — |

9 遺伝子組換え食品の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内流通のトウモロコシと大豆加工食品の15検体について、安全性未審査トウモロコシ及び遺伝子組み換え大豆の混入の有無について検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

| | 検 体 数 | 不適検体数 |
|--------------------------|-------|-------|
| トウモロコシ加工食品 (原料トウモロコシ) | 5 | — |
| 大豆加工食品 (原料大豆) | 10 | — |

10 アレルギー物質食品試験検査

(検査実施機関：衛生研究所, (財)茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター)

加工食品95検体について、アレルギー特定原材料である乳、卵、小麦、そば、落花生の含有の有無及び含有している場合の表示の適否を検査したところ、不適なものはありませんでした。

【検査結果】

| 試験検査項目 | 検体数 | 不適検体数 |
|--------|-----|-------|
| 乳 | 28 | — |
| 卵 | 28 | — |
| 小麦 | 25 | — |
| そば | 9 | — |
| 落花生 | 5 | — |

11 輸入野菜の残留農薬検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する輸入野菜6種40検体について農薬の残留を検査した結果、食品衛生法に基づく残留基準に違反した農産物はありませんでした。

【検査結果】

| 農産物 | 検体数 | 検査対象農薬 | 不適検体数 |
|-----|-----|--------|-------|
| 6種類 | 40 | 120 | — |

(対象農産物) ブロッコリー、アスパラガス、パプリカ、未成熟インゲン、ホウレン草、カボチャ

(原産国名) 中国、米国、タイ、韓国、ニュージーランド、オランダ、ペルー、メキシコ等